

自己点検・自己評価項目

学校法人 滋慶学園 東洋言語学院

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討中 1:改善が必要

1. 教育理念・目的等 評価

1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	5
2	1-2 学校の特色は何か	5
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとし、建学の理念「実学教育・人間教育・国際教育」を実践している。また、「顧客価値の最も高い教育」を提供する日本語学校になり、強い経営基盤の実現を図るとともに、顧客の幸せな未来の実現を通してグローバル社会に貢献する事を学校の組織目的としている。教育活動の評価基準は顧客である①学生・保護者からの信頼②送り出し現地機関からの信頼③進学先・就職先からの信頼④地域からの信頼を得ることに置き、これら4つの信頼を得ることを目標に学校運営・教育活動を行っている。資格や試験に合格するための日本語力プラス進路先で求められる能力を「キャリア教育(チームワーク・主体性・コミュニケーション能力)が埋め込まれた実践的な日本語教育」で育成している。

2. 学校運営 評価

5	2-1 運営方針は定められているか	5
6	2-2 事業計画は定められているか	5
7	2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	5
8	2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
9	2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5
11	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校の運営方針は毎年策定される事業計画の中で中長期的な組織の方針と位置づけられている。事業計画は教職員が自立的に策定し、学校運営会議の審議を経て、理事会で決定している。事業計画には運営方針より細分化された、単年度の定量目標(数的目標)、定性目標(質的目標)を定めている。これらの目標達成のために、組織体制、職務分掌、スケジュール等具体的な事項を実行計画として策定し、教育活動を展開している。運営組織は、設置法人においては理事会。学校組織においては、運営会議、教務会議、広報会議、校務会議を通じてそれぞれの角度から、客観的に教育活動等の目標達成のために評価・審議を行い、特徴のある学校運営に取り組んでいる。

人事給与制度については、設置法人と連携を取りながら、事業計画に基づき実施している。人事考課制度を採用し、学校全体、部署、個人のそれぞれが目標を設定し、自己評価及び上司による評価を経て、昇給昇格等を決定している。仕事に対するモチベーション維持、向上の為人事考課制度の考え方を明確に教職員に提示することとしている。また、昨年末より職員一人ひとりの振り返りの習慣化による職員の成長、相互理解による信頼関係の構築及び、職員に対する理解度の向上により、仕事のPDCAの促進と組織内の諸問題の解決と活性化を図ることを目的とした、1on1MTGを導入している。2週間から3週間のスパンで業務内の時間で行なっており、すでに170回以上実施できている事から職場にシステムとして定着している。

勤務時間の管理では、勤怠管理システムを導入しており、時間外勤務、休暇等をシステムで上長が把握、管理している。日々の業務については、職務分掌の細分化と見える化を徹底し、半年ごとに見直すことで、無駄がなく効率の良い運営を常に目指している。この結果、各職員の時間外勤務は月平均5時間未満となっている。

情報システムにおいては各業務がシステム化されており、特に学生情報を一元管理することにより、学生にきめ細やかな指導・支援ができるようになるなど、業務の効率化を積極的に推進している。

危機管理体制としては、最新の学生情報把握システムと年に4回の入学のタイミングに合わせた地域の消防署、警察署と共に防災事故防止訓練に取り組むのはもちろんのこと、学生、職員の安全確保を目的とした、学校教育法、ならびに日本語教育機関のガイドラインを遵守した施設、設備の整備をしている。

3. 教職員

評価

13	3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
14	3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
15	3-3 教職員評価を行っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

事務局長、事務局次長、教務部長を中心に全職員が毎年新たな事業計画策定に携わることで、理念、目的、目標等を共有している。非常勤講師においては採用の際に必ず学校の教育理念・目的を共有し、共鳴して頂いた講師のみを採用している。コマシラバスの質を見える化し、授業を行った講師、職員からの学生のリアクション等にもとづいたフィードバックにより、教育内容の質を常に向上させる取り組みをしている。

体系的なFDシステムにおける学外、学内における研修の内容、量ともに、日本語教育振興協会による教育活動評価でも高い評価を受けた。

教職員評価については、事業計画の人事計画にもとづき、個人目標管理を行っている。業務目標及び自己啓発目標を4月初めに本人が設定し、年度末に達成状況等自己評価を申告。上司が面談を行い、業務実績・能力・情意について評価をする。その際、各人の職能等級を加味した評価を行っている。

4. 教育活動

評価

16	4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか	5
17	4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
18	4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
19	4-4 成績評価は適切に行われているか	5
20	4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本校におけるカリキュラム体系は、国籍の多様化にあわせ、0レベルからの学生が最短1年から最長1年9ヶ月でN2レベルに到達する枠組みとなっている。2018年度より本校のカリキュラムを体現したオリジナル教科書(N5レベル相当)が完成し、2020年度より次のレベルの教科書の運用を目指し、教育の質の保証を試みている。

教員の授業力の向上に向けて、各学期の第一月最終週と第二月最終週には、授業動画の撮影を実施しており、動画撮影後、各教員に授業改善点へのフィードバックを行い、システムとして教員の指導力向上を支える。また、毎学期最終日に、学生に対して学校評価アンケートを行い、問題が発見された場合にはすぐに改善を行なっている。(4月期:多言語授業の実施 7月期:語彙セルフ学習サポート)

教員の採用に関しては、一次面接、二次審査(学校説明会参加)、三次審査(レポート提出)、最終面接までに4つのステップを行い、有資格者であることは言うまでもなく、本校の教育理念を理解し、本校が提供する教育サービスの担い手となる教員のみを採用している。

5. 学生支援

評価

21	5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
22	5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
23	5-3 学生の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
24	5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	5
25	5-5 保護者と適切に連携しているか	5
26	5-6 卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

これまでの専門学校・大学・大学院・美術大学・就職からなる各進路担当を設置した5-PLANに加え、帰国後する学生のキャリアが課題となっている。そのため、2019年7月24日、25日に学内で実施した全国より43の団体が参加する進路フェアにおいても、英語による帰国希望者に向けたセミナー(新しいビザの制度/変化する日本の社会)を実施した。新入生に関しては、入学後2週間を目処に新入生全員の胸部レントゲン撮影を行っている。毎年9月上旬(今年度は9月3日)には長期留学生を対象に健康診断を行っている。再診が必要な場合は、学校スタッフが提携クリニックである慶生会クリニックと連携を取りながら、全員が二次健診まで受診できるようにサポートしていく。また、24時間365日のフォロー体制を維持しながら、月に一度の頻度で健康管理、自己管理、怪我、事故、病気面において、何かが起ってからではなく未然に防ぐための学生指導を行っている。

昨年度の収容定員増に合わせ、寮室も自転車15分圏内を維持しながら9棟409室に増室した。うち4棟については寮長・寮母が常駐することで、緊急時の対応を含む、学生の生活面のフォロー体制を敷いた。新入寮生が不安に感じることのないように、入寮時には必ず在寮生のアシスタントをつけ、部屋の使い方を伝えている。各部屋には備品の使い方、緊急避難場所等の情報を細かくまとめたファイルを設置し、今後多言語展開を予定している。また、寮スタッフによる寮室訪問は継続して行い、設備の不具合はないか、困っていることはないか聞き取りを行っている。その中でゴミの捨て方が難しいという声が多く聞かれ、これまでの資料がなかったわけではないが、実際に判断に困った事例を学生から聞き取り、イラストつきで各部屋のファイルを更新したところ改善が見られた。

保護者との連携においては、出席率の低下を含む学生の就学状況の変化を各国それぞれ適当な手段により現地協力先や保護者に連絡することができている。

学校卒業後のサポートは継続して行っているが、滋慶学園グループの学校に進学している学生に対する日本語、生活サポートはもとより、留学生の受入れについて専門学校のスタッフと情報共有、意見交換ができる場を設けている。

6. 在籍管理と生活指導

評価

27	6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
28	6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
29	6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
30	6-4 常に最新の学生情報を把握しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

在留関係、日本社会への理解、法令順守等の理解を目的とし、入学時のオリエンテーション、ホームルームを通じて、出席率、学費の支払い方、在留カード・保険証の更新、生活サポートとして、アルバイト、非常時の対応、自転車交通マナー、生活マナー等をテーマとして指導、支援を行っている。また、上記の内容は日本語の授業にも話題やタスクとして埋め込み、学生の理解が深まるような仕組みを作っている。

学生の個人情報のため、在留カードや保険証・学生証の一致のためにもともと行っていた「現状調査」も、アルバイト情報を含むものを細かく聞き取り、場合によっては学生一人ひとりからの聞き取りを行うこととしている。得られた情報は学校のデータベースに入力し、閲覧権のあるスタッフだけが見られるように保護している。これは本年7月1日に運用を開始した告示基準の改正にも対応するものである。

卒業・修了の際には、学生個人が出入国在留管理局に提出する「活動機関に関する届出」や、区役所や公共機関への届け出等の義務と進め方を説明し、用紙記入までを一緒に行っている。特に警察から銀行口座や携帯電話の売買について、留学生が犯罪に巻き込まれるケースが増えているとの連絡を受け、学生指導に活かしている。

7. 学生の募集と受け入れ

評価

31	7-1 学生の受入方針は定められているか	5
32	7-2 学生募集活動は、適正に行われているか	5
33	7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
34	7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
35	7-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学校の教育理念を理解し、勉学意欲が強く、日本語学習に対して明確な目標を持つ学生を分け隔てなく世界の様々な地域から受け入れている。学生選考は現地に赴いての直接面接やWeb環境(Skype)を用いた面接により行い、学校の規定する基準にのっとり原則学校職員が行っている。これら面接の結果と提出された申請書類から総合的に入学選考をするため、学生の目的意識を第一に、支弁能力、勉学意欲を中心に基準を設けている。

平成29年8月1日に施行された法務省による新しい告示基準には、入学者の募集、入学者選考についても新たに項目が設けられることとなった。適正な内容を満たすパンフレットや募集要項の作成、またその提供方法、留学に伴う支払いの経緯、選考過程の記録が求められることとなったが、それぞれ昨年度中に基準を満たす広報媒体や記録表を作成し、施行を前に実際の募集場面で使用している。それに加え、学校のオリジナル資料「パーフェクトガイド」及び、Webページにおいて最新の学校情報、教育成果、進路実績を提供している。

さらに令和元年7月1日施行の改定告示基準において新たに定められた資格外活動を受けている学生の情報も、現行の現状調査を活かしてすぐに対応、全学生のアルバイト情報を定期的に把握することができている。

学校が提供する教育サービスの質が保障できるよう適正な定員設定をした上で、定員を超えないよう、在籍者数と入学希望者をリスト化している。担当スタッフは変更のあったタイミングで最新の情報に更新し、週に一度のミーティングで共有しながら総合的に在籍者数の管理を行っている。

8. 財務

評価

36	8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
37	8-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか	5
38	8-3 財務について会計監査が適正に行われているか	5
39	8-4 財務情報公開の体制整備はできているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

事業計画内で3ヶ月毎の予算を毎年5年分作成している。毎月の予算管理を行うことにより、現在まですべての年度において予算通りの管理を達成しており、安定的な財務基盤を実現している。予算に関する規程については、経理規程が整備され、予算(収支計画)案は3月の理事会・評議会で承認し、決定している。毎年5月に監事監査を経て、任意の公認会計士による監査も行っており、監査結果については、理事会及び評議員会において報告している。財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを整備し、財務情報を公開している。また、法人財務状況についてはホームページでも公開している。

9. 法令などの遵守

評価

40	9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
41	9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
42	9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
43	9-4 自己点検・自己評価を公開しているか	5
44	9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

各種学校の日本語学校として、東京都、法務省の法令、設置基準を満たしている。法務省からは適正校としての認定を受けている。また、(財)日本語教育振興協会の加盟校として、定期的に運営基準のチェックを受け、適正認定を受けている。本年度は当協会の教育活動評価審査を申請した。6月27日には実地審査を受け、事業計画、広報素材、教育サポートや講師研修について肯定的な評価を受けることができた。一方でオリエンテーションBOOKの表現や、緊急時のフローチャートについての改善として提案されたものは早速実行に移し、運用している。関係省庁への定期報告も遅延なく実施する為の事務体制、システム、マニュアルを確立している。

個人情報保護においては、個人情報保護委員会・規程を整備し、個人情報保護の管理体制を整備している。また、教職員への研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書の提出を求め、個人情報に関して周知徹底を行っている。出版物、ホームページ等に関する個人情報管理についても同様に規程、マニュアル等を設け、個人情報保護に関する方針、問い合わせ先等を明記し、適正に運用している。コンピュータに関する取り扱いについては、管理マニュアルを作成し、パスワード、媒体へのコピー等について規定を設け、管理運用をしている。ホームページの個人情報保護の管理状況については外部認証機関の「TRUSTe」の認証を受け、毎年ライセンスを更新している。自己点検・自己評価については、東京都専修学校各種学校協会内の日本語教育振興委員会の委員校として、日本語教育機関としての自己点検・自己評価項目の作成に携わり、平成28年度から実施・公開している。

10. 社会貢献

評価

45	10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	5
46	10-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

『地域からの信頼』という基本理念の下、昨年度同様に地域の方々の授業への参加を推進し、昨年度実績を上回る1000人を超すビジターが授業やイベントに参加をしている。これまでの江戸川区の方々だけでなく、大学生のインターンシップ、大学や専門学校での特別講義などを通じて、留学生の状況を日本の方々理解してもらうための活動を積極的にしている。

今年度は昨年度からアプローチしていた地元葛西第三中学校より、11月26日に実施される学芸発表会において、外国語教室を開催することで同意。当日に向けて、中学校の生徒会と打ち合わせを重ねている。また、国際化を進める江戸川区文とも協力をし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後見込まれる訪日観光客に向けた江戸川区の紹介TVプログラム(EDOGAWA美味NAVI)の内容向上のために、外国人目線を持つモニターとして10カ国を越える学生が参加した。

職員による学校周辺の清掃や通学時の交通整理等は、地域からも好意的な評価をもらっており、今後も継続していく方向である。毎学期末には学生も地域清掃に加わることで、地域の方々の留学生の意識も変わりつつある。

〈総括〉

当校では「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、それを遂行するために、「3つの教育理念(実学教育、人間教育、国際教育)」と「4つの信頼」という考えを全職員が共有し仕事を行っている。言葉はまさに実学であり、資格や試験に合格するための日本語能力のみならず、進路先において求められる能力を身につけられるようにキャリア教育が埋め込まれた実践的な日本語教育を行っている。

これらの教育理念・目的を上位方針とし、毎年策定される事業計画では中長期的な運営方針が定められ、単年度の目標、実行方針、実行計画、職務分掌、各種会議及び研修、5ヶ年の収支計画に至るまで明確に示されている。全職員がその作成に携わり、理事会の決意を受け、承認を得ることになっている。事業計画に基づいたPDCAサイクルをまわすことで学校組織の運営を発展させていく仕組みとなっている。その中で、FD(ファカルティデベロップメント)、SD(スタッフデベロップメント)は特に重要なものと位置づけており、教職員の評価、研修、勉強会などを通じて現場力を向上させ、教育活動の質的向上を図っている。また、人材不足が叫ばれる日本語学校業界により多くの実践力のある日本語教師を排出する事で社会に貢献していく目的のもと、2018年度より日本語教師養成講座(文化庁届出番号 H29070513016)を新たにスタートさせた。

学生がしっかりとした目的・目標を持って、効率よく学習できるよう、個々の現状を把握し、保護者と連携をとりながら適切なサポートを行うことを重視するとともに、その基盤となる留学生活のサポートにおいても学生たちが『安心して頑張れる環境』の実現のために、リスクマネジメントと危機管理の両方を地域と連携を図りながら強化している。目的意識の醸成は入学前の募集活動時から力を入れている。特に、卒業生、在校生が成長し、活躍している姿をみせる事により、明確な道をイメージ出来る広報活動を大切に、面接と書類選考でその確認をした上で受け入れている。

当校は学校教育法で認められた、各種学校の日本語学校として、東京都、法務省の法令、設置基準を満たし、法務省からは適正校としての認定を受けている。また、定期的に第三者機関である(財)日本語教育振興協会の運営基準のチェックを受け、適正認定評価を受けているだけでなく、地域の信頼を得られる新しい時代の日本語学校のモデルとなるべく、改善・改革を繰り返し強固な学校組織を作ることにより、社会に貢献していく。